

2012 年 3 月発行

第 3 号

平成 23 年度

第 2 回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版 (大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域) 平成 24 年 2 月 16 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 24 年 2 月 16 日(木) 10:00~12:00

場 所:中央流域センター

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 議 事
 - (1) 地区会議の結果
 - (2) 公園整備の進め方
 - (3) 多目的利用の促進に向けた取組の説明
4. 今後の予定
5. 閉会

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・ 資料1 淀川河川公園中流左岸域地区会議の概要
- ・ 資料2 地区会議の意見に対する対応案

■説明資料

- ・ 資料3 公園整備計画作成の基本的な考え方(案)
- ・ 資料4 中流左岸域各地区の特性一覧
- ・ 資料5 中流左岸域公園整備計画の対象地区(案)
- ・ 資料6 淀川河川公園の多目的利用の促進に向けた取組(案)

■参考資料

- ・ 参考資料1 淀川河川公園中流左岸域 地区会議会議録
- ・ 参考資料2 淀川河川公園中流左岸域 地区別公園個票

1. 地区会議の結果

[利用者代表]

- ・ 砂州を切り下げて連続性を保つとの意見があったが、もともと下がっている。高水敷を切り下げる意見だと思うので訂正をお願いしたい。

[学識者委員]

- ・ 点野地区の砂州の切り下げは高水敷の切り下げで間違いはないか。

[事務局]

- ・ 意見は録音して確認をしている。改めて確認して、回答する。
- ・ (後日、地区会議参加者に確認したところ、砂州の河川側がより高くなっているために、川と陸とが分断されているため連続性を確保する必要がある、との意味と判明)

[利用者代表]

- ・ 点野地区の自然環境の保全再生は、野草地区の扱いが明確に記載されていない。砂州の部分が自然地区になるように市民が管理している。河川敷きを切り下げることにより、本来の野草地区になる。明確に記載してもらいたい。

[事務局]

- ・ 対応案の野草地区のところに追加記述する。



[利用者代表]

- ・佐太西・大日地区のとんど焼き復活は記載しているのか。

[事務局]

- ・意見として記載している。河川敷利用のあり方のひとつとして、地域の伝統行事には協力していきたい。

[利用者代表]

- ・テレビで校庭で行うとんど祭りをやっていた。校庭内では、地域の人々が集まりやすい。地域の人が集まれるように、検討する必要がある。

[行政委員]

- ・とんど祭りについては、発言者に確認した。場所は、占用グラウンドから離れた場所で実施していた。河川敷きに隣接していた地区であるが、校庭から離れることもあり、人が集まるかどうか問題である。

[事務局]

- ・相談があれば検討していきたい。

[学識者委員]

- ・公園域の利用ルールでは、火の使用は禁止なのか。

[事務局]

- ・火の使用で問題になったのは、バーベキュー利用。現在はバーベキューができる場所を指定しており、公園で火の使用は全面禁止ではない。

[利用者代表]

- ・点野の管理場所で倒木など市民が処理してたき火をした。缶ビールの散乱していた状況であった。今後、公園の切り下げをすることでこのような問題も考えられることから規制も必要である。常識のある利用を求める必要がある。

[行政委員]

- ・グラウンドゴルフの利用が多いとのことと認めていただいたが、枚方市は、サッカー場などグラウンドが少ない。少しでもグラウンドを増やしてもらいたい。

2. 公園整備の進め方

[学識者委員]

- ・資料4に周辺の歴史資源を記載しているが範囲が狭いかもかもしれない。淀川にまつわりのある資源というものを意識した方がいいのではないか。

[事務局]

- ・資料は「淀川かわあるき」という冊子を参考にした。公園使用者が歩く又は自転車でよれる範囲の資源が記載されている。周りの他の方法については、例えば公園の中に地域の情報発信を行うサインを設置するなどしたい。

[利用者代表]

- ・寝屋川にもかつて点野切れ、仁和寺切れがあつたが枚方のような碑はないので、自然環境の話もあわせて看板整備を提案したい。看板等で周知してもいいのではないか。

[事務局]

- ・公園の利用ルール、淀川の自然、治水の歴史、淀川で行っている事業について情報発信していきたい。今後は、利用者の方々に意見を聞きながら参加型の看板づくりを進めたいと考えている。

[行政委員]

- ・野球やサッカーなどの球技ではなく、キャッチボール程度をする場所がほとんどないと意見を聞く。このような中、淀川河川公園に対する期待が大きい。ゾーニングの話もあるが、市民が自由に利用できる多目的に対する利用の促進に取り組んでいただきたい。

[事務局]

- ・市内の公園の取り組み状況をふまえて、淀川でなければできないことについて協議会で議論していきたい。各流域の特性に応じた利用ルールも考えていきたい。

[学識者委員]

- ・[事務局]の提案による4つの重点項目に基づいて、公園整備の検討を進めていくものとする。

[利用者代表]

- ・点野ワンドの環境が非常に悪くこのままでは湿地帯になってしまう。点野野草地区の下にかつてのワンドが埋まっている。土が覆っているワンドとしてだけなので再生できるのかどうかはわからないが歴史的な価値はある。歴史的な資源復活も含めて検討してはどうか。

[学識者委員]

- ・埋まっているというのは、人工的ではなく、自然に埋まっているということか。

[利用者代表]

- ・淀川公園を作ったときに人工的に埋めたと聞いている。

[学識者委員]

- ・高水敷の中にあるということですね。

[利用者代表]

- ・点野ワンドの上流側にもたまりのようにになっているワンド跡がある。これをどうするかを総合的に検討する必要がある。

5. 多目的利用の促進に向けた取組の説明

[利用者代表]

- ・現在は、抽選ということで多数の人が応募して利用しており、地域の方が利用できない状況である。
- ・優先までいなくても公園のすぐ近隣の人たちが利用しやすいルールを作ってもいいのではないか。川と人とのつながりができる。ただの広場の利用に終わらせてはならないと思う。川とひととの繋がりを強める公園整備を検討してもらいたい。

[事務局]

- ・これまでは国営公園などで考慮してこなかったが、近隣の人が利用しやすい公園を考えていく必要がある。用途を追加して効果検証をし、さらなる運用の見直しを検討したい。

[学識者委員]

- ・陸上トラックの多目的利用は淀川河川全部を対象にした取り組みなのか。佐太西地区の陸上競技場はどうか。

[事務局]

- ・大日地区は、周りに野球球技場がありほとんど使われている。陸上トラックの有効活用として、臨時駐車場として定着している。正式な駐車場としていくかは今後の検討となる。
- ・多目的利用を促進する取り組みの一環として、グラウンドゴルフができるように運用を見直す案の説明があり、各流域協議会で了承を得て実施する予定が示された。

6. 今後の予定

[事務局]

- ・次回の地域協議会は夏ごろの開催を予定している。2 つのモデル地区の計画素案を提示し、計画内容の検討をどのように進めていくかをご審議いただきたい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町 2 丁目 2 番 10 号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkk.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2012 年 3 月発行

第 3 号

平成 23 年度

第 2 回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域)平成 24 年 2 月 16 日